

# ● 本会

## 令和3年度 定時総会

日 時： 令和3年5月28日(金) 午後1時～  
場 所： 水戸京成ホテル 2F

大澤泰弘理事の司会により、竹内崇副会長が開会宣言をし、定刻通り開催されました。

まず、物故会員への黙祷が行われ、続いて佐藤鉄也理事による行政書士倫理綱領唱和、次に國井会長が挨拶しました。

渡邊律三副会長の総会成立宣言があり、審議に入りました。

議長には橋本哲代議員（水戸支部）、副議長には下条威之代議員（県西支部）が選出され、出澤琢磨議事運営委員長より議事運営上の注意事項の説明がありました。

また、議事録署名人として、久保朋央代議員（水戸支部）小嶋幸江代議員（鹿行支部）が議長により指名されました。

審議に入り第1号議案「令和2年度事業報告及び決算報告について」が上程され、審議の前に監事から監査報告がなされた後、予め提出された質問書に対し執行役員から回答がなされ、採決に入り第1号議案は原案通り可決されました。

続いて第2号議案「令和3年度事業計画及び収支予算について」が上程されました。予め提出された質問書に対し執行役員から回答がなされた後、採決に入り第2号議案は可決承認されました。

第3号議案「役員の変更について」は、齊藤公基選挙管理委員長より古川正美会長の無投票当選が報告されました。その後、副会長の指名、理事、監事の選出がなされ、第3号議案は決しました。その他、古川新会長より名誉会長委嘱の提案があり、満場一致で國井豊会長が名誉会長に就任することとなりました。

以上で審議が終了し、郡司孝夫副会長が閉会のことを述べ、定時総会は終了しました。

付記：今年度の本会定時総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、恒例であります来賓招待及び表彰式などセレモニーの取りやめなどの対策を講じたうえで開催いたしましたことを付記いたします。



6月10日(木)  
日刊建設新聞掲載



6月2日(水)  
日本工業経済新聞掲載



6月3日(木)  
建設未来通信掲載

6月3日(木)  
茨城新聞掲載



ソーシャルディスタンスをとっての総会風景



(左)名誉会長 國井豊氏 (右)新会長 古川正美氏



名誉会長と新執行部で古川新会長を囲んで

## 茨城県知事表彰受賞者

鹿行支部	銚田市	嶋田 広一 様
------	-----	---------

## 茨城県議会議長感謝状受賞者

水戸支部	水戸市	小野崎佳昭 様
水戸支部	水戸市	阿部 克己 様
県南支部	取手市	古谷 悦子 様
県南支部	つくばみらい市	海老原芳晴 様
県西支部	桜川市	深谷 孝 様
県北支部	日立市	三橋 司 様
鹿行支部	行方市	小嶋 幸江 様

県西支部	筑西市	増戸 美幸 様
	桜川市	下条 威之 様
県北支部	日立市	古市 人見 様
	日立市	神谷九二男 様
	那珂市	遠藤 実 様
鹿行支部	行方市	浅野 長増 様
	潮来市	藤嶋 正孝 様
	潮来市	藺部 雅弘 様
	銚田市	塙 由美子 様
	行方市	関口美紀子 様
	鹿嶋市	関 京子 様
	神栖市	田向 敏雄 様

(支部毎に会員番号順)

## 茨城県行政書士会会長表彰受賞者

水戸支部	小美玉市	藤井 里美 様
	水戸市	小野瀬益夫 様
	大洗町	薄井 安道 様
	茨城町	海老沢 強 様
	水戸市	針谷 政人 様
	水戸市	鈴木 正人 様
	水戸市	木村 司 様
	ひたちなか市	宮崎 利章 様
	笠間市	黒田 真一 様
	ひたちなか市	大内 篤一 様
	水戸市	本橋 紀子 様
	水戸市	久保 朋央 様
	水戸市	齊藤 章 様
県南支部	石岡市	吉田 智子 様
	かすみがうら市	檜村 昭 様
	取手市	栗屋 勲 様
	つくば市	渡邊 律三 様
	かすみがうら市	塚越 もと 様
	つくば市	増田せつ子 様
	つくばみらい市	竹廣 勉 様
	つくば市	後藤 太一 様
	かすみがうら市	竹内 崇 様
	守谷市	田辺 雅代 様
	つくば市	小野瀬昌志 様
	牛久市	鈴木 恵男 様
	龍ヶ崎市	松田 秀幸 様
	龍ヶ崎市	石井 徹 様
県西支部	下妻市	山本 剛 様
	古河市	落合 操 様
	筑西市	田所 嘉徳 様
	筑西市	小島 信一 様
	坂東市	羽富 昌弘 様

## 茨城県行政書士会(総会承認)役員名簿

令和3年5月28日

役職名	支部名	氏 名	事務所所在地	
会長	県北	古川 正美	常陸太田市	
副会長	水戸	郡司 孝夫	水戸市	
		木村 司	水戸市	
	県南	渡邊 律三	つくば市	
		竹内 崇	かすみがうら市	
	県西	増戸 美幸	筑西市	
	鹿行	嶋田 広一	銚田市	
	理事	水戸	加藤 正樹	水戸市
			熊山 達也	水戸市
			小島 英樹	水戸市
			中村 祐治	水戸市
柴田 香里			ひたちなか市	
清水 健司			ひたちなか市	
県南		高谷 真一	土浦市	
		若山 民雄	石岡市	
		松田 秀幸	龍ヶ崎市	
		石神 敦子	牛久市	
	大澤 泰弘	牛久市		
	中山 満芳	阿見町		
	県西	永塚 崇洋	古河市	
		大嶋 薫	結城市	
間中 宏		坂東市		
深谷 孝		桜川市		
県北	下条 威之	桜川市		
	佐藤 雄太	日立市		
	大森 美保	常陸太田市		
	内野 敬仁	鹿嶋市		
監事	鹿行	佐藤 鉄也	神栖市	
		古市 人見	日立市	
鹿行	小嶋 幸江	行方市		

## 第1回 理事会

日 時：令和3年4月22日(木)  
午後2時～午後3時30分  
場 所：茨城県開発公社ビル 4F大会議室  
出席者：正副会長、理事：23名、オブザーバー：  
監事、支部長、コスモス成年後見サポ  
ートセンター茨城支部長、事務局長  
内 容：  
議題1 審議事項  
第1号議案 令和2年度事業報告及び決算報告に

ついて、原案通り承認されました。  
第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算に  
ついて、原案通り承認されました。  
第3号議案 役員中の議事運営委員の選出につ  
いて、原案通り承認されました。

議題2 報告事項  
ア 各部からの事業報告について

## 第2回 理事会

日 時：令和3年6月11日(金)  
午後1時10分～午後3時20分  
場 所：水戸京成ホテル 2F瑠璃の間  
出席者：正副会長、理事：28名、オブザーバー：  
監事、支部長、コスモス成年後見サポ  
ートセンター茨城支部長、事務局長  
内 容：  
議題1 審議事項  
第1号議案 茨城県行政書士会会員指導委員会規  
程の改正について、原案通り承認さ  
れました。【別紙】  
第2号議案 業務執行部員の委嘱について、原案  
通り承認されました。  
第3号議案 専門委員の委嘱について、原案通り  
承認されました。  
第4号議案 綱紀委員の委嘱について、原案通り  
承認されました。

第5号議案 会員指導委員会委員の委嘱について、  
原案通り承認されました。  
第6号議案 申請取次行政書士管理委員会委員の  
委嘱について、原案通り承認されま  
した。  
第7号議案 顧問の委嘱について、原案通り承認  
されました。  
第8号議案 日行連代議員の選出について、原案  
通り承認されました。

議題2 報告事項  
ア 名誉会長の委嘱について  
イ 広報・監察部支部通信員について  
ウ 暴力団排除対策委員会委員の委嘱について  
エ 封印管理委員会委員の委嘱について  
オ 特定行政書士委員会委員の委嘱について  
カ 令和3年度行政書士試験試験場責任者について

### 【別紙】

茨城県行政書士会会員指導委員会規程・新旧表

旧	新
(委員会の組織) 第2条 委員会の委員は、本会総務部担当副会長、同 広報・監察部担当副会長、同総務部長、同広報・監察 部長及び理事のうち理事会の承認を得て会長が委嘱し た者とする。	(委員会の組織) 第2条 委員会の委員は、本会総務部担当副会長、同 広報・監察部担当副会長及び理事のうち理事会の承認 を得て会長が委嘱した者とする。

【備考】①改正点：旧規定の下線部分の文言を削除した。②施行日：令和3年6月11日

## 顧問

役職名		氏名
顧問	参議院議員	岡田 広
同	衆議院議員	田所 嘉徳
同	参議院議員	上月 良祐
同	茨城県議会議員	藤嶋 正孝
同	同	舘 静馬
同	同	八島 功男
同	同	星田 弘司
同	同	遠藤 実
同	水戸市長	高橋 靖

## 日行連代議員

役職名	氏名
本会会長	古川 正美
本会副会長	嶋田 広一
本会副会長	郡司 孝夫
本会副会長（県西支部長）	増戸 美幸
茨政連幹事長	阿部 克巳
県南支部長	石井 徹

## 令和3年度行政書士試験場責任者

役職名	氏名
総務部専門委員	後藤 太一

## 業務執行部員及び専門委員

部名	担当副会長	理事名	専門委員
総務部	嶋田 広一	部長 間中 宏	後藤 太一
		副部長 大澤 泰弘	
		部員 清水 健司	
		部員 柴田 香里	
広報・監察部	郡司 孝夫	部長 石神 敦子	
		副部長 大嶋 薫	
		部員 加藤 正樹	
国土農地部	竹内 崇	部長 深谷 孝	久保 朋央
建設部	竹内 崇	部長 若山 民雄	本城 裕樹
		副部長 下条 威之	
運輸交通部	木村 司	部長 佐藤 鉄也	小野崎佳昭
		副部長 熊山 達也	
環境部	木村 司	部長 小島 英樹	阿部 克巳
保健風営部	渡邊 律三	部長 中山 満芳	
		副部長 内野 敬仁	

国際部	渡邊 律三	部長 松田 秀幸	
		副部長 佐藤 雄太	
市民法務部	増戸 美幸	部長 永塚 崇洋	
		副部長 中村 祐治	
		部員 高谷 真一	
		部員 大森 美保	

## 綱紀委員会

役職名	氏名
委員長	小嶋 信行
副委員長	牧野 正人
委員	橋本 哲
委員	中庭 英俊
委員	大庭 孝志

## 会員指導委員会

役職名	氏名
委員長	郡司 孝夫
副委員長	嶋田 広一
委員	小島 英樹
委員	中山 満芳
委員	若山 民雄
委員	永塚 崇洋
委員	深谷 孝
委員	大森 美保

## 封印管理委員会

役職名	氏名
委員長	佐藤 鉄也
副委員長	熊山 達也
委員	小野崎 佳昭

## 暴力団等排除総合対策委員会

役職名	氏名
委員長	渡邊 律三
副委員長	中山 満芳
委員	小島 英樹



## 申請取次行政書士管理委員会

役職名	氏名
委員長	滝本正吾
副委員長	松田秀幸
委員	星善介
委員	青山里美

## 支部通信員

役職名	氏名
水戸支部	宇野雅彦
県南支部	澁谷輝男
県西支部	鈴木智絵
県北支部	飛田宏道
鹿行支部	阿部孝太郎

## 特定行政書士委員会

役職名	氏名
委員長	木村司
副委員長	柴田香里
委員	内野敬仁

## ● 総務部

## 就任挨拶

総務部長 間中 宏

総務部部長を拝命した間中宏です。前期に引き続いての就任となりますが、初心を忘れず一生懸命に務めさせて頂く所存です。今期も全員一丸となって

会務にあたって参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



清水、間中、柴田、大澤、嶋田

## ● 広報・監察部

### 就任挨拶

広報・監察部長 石神 敦子

この度、前期に引き続き広報・監察部長を仰せつかりました。会員の皆様には広報活動への多大なるご支援、ご協力を賜り、感謝の気持ちで一杯です。

前期は、本会三つ折りパンフレットの「新調・行政いばらき」への新連載記事開始及び走破と、チャレン

ジいたしました。今期はどこまで挑戦できるか、郡司担当副会長、大嶋副部長、加藤部員そして各支部通信員の皆様と、密な協力のもと、職務を全うしてゆく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



(上段左から) 飛田、郡司、古川会長、石神、加藤  
(下段左から) 大嶋、宇野

## 新任通信員のためのガイダンス及び第5回部会

**日時：**令和3年6月17日(木)  
午前10時30分～午後1時30分

**場所：**茨城県行政書士会事務局

**出席者：**郡司副会長、石神部長、大嶋副部長、加藤部員、宇野水戸支部通信員、飛田(宏) 県北支部通信員

**内容：**  
議題1：新任の支部通信員をお迎えし、行政いばらきの原稿作成についての説明会及び質問を受け付けました。

議題2：令和3年度行政書士制度広報月間推進活動について協議しました。  
①日行連に提出する実施要綱等の検討②茨城県への申請(ポスターへの県名使用関連)について③今年の広報活動内容及びPRグッズの検討、等

## ◎ 国土農地部

### 就任挨拶

国土農地部長 深谷 孝

このたび、国土農地部長を担当いたします県西支部の深谷孝です。

前中庭部長の後任として竹内副会長、久保専門委

員とともに職務に努めて参ります。よろしくお願いいたします。



久保、深谷、古川会長、竹内

## ◎ 建設部

### 就任挨拶

建設部長 若山 民雄

この度、建設部長に就任致しました県南支部の若山です。まだまだ若輩者ゆえ力不足ではございますが、会員の皆様が行政書士業務により一層邁進するための一助になるべく、職務に邁進させていただきます。

事業計画として、ワイズ公共データシステム(株)様ならびに(一財)建設業情報管理センター様に御協力を頂いて研修会を開催します。併せて、茨城県

土木部管理課様との協働関係をより一層深め、意見交換会等を開催して参ります。

竹内副会長のお力添えを頂きつつ、下條副部長・本城専門委員の強力なバックアップ体制のもと、精一杯に重責を全うさせていただきますので、宜しくお願い致します。



本城、若山、古川会長、竹内、下条

## ● 運輸交通部

### 就任挨拶

運輸交通部長 佐藤 鉄也

この度、運輸交通部長を拝命いたしました鹿行支部の佐藤鉄也と申します。

皆さまのご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

運輸・自動車関係業務に関連する法令・制度は、社会の要請に応じて、日々目まぐるしく変化を続けております。

運輸交通部では、関係団体との連携をさらに強化していくことで、行政書士制度を推進するとともに、先述のような情報をより早く、よりの確に会員の皆さまに提供することで、日々の業務に活用していただけるよう活動してまいります。



熊山、古川会長、木村、佐藤

## ● 環境部

### 就任挨拶

環境部長 小島 英樹

このたび、環境部長を拝命いたしました水戸支部の小島英樹です。会員の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

環境部では、会員の皆様の知識、スキルの向上を目標とする廃棄物等環境全般に関する業務研修会を

より実務に即したもので行い、また関係各所との情報交換を積極的に行い、関係強化を図っていきたいと思います。木村副会長、阿部専門員とともに、精一杯活動してまいりますので、会員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。



木村、小島、阿部



## ◎ 保健風営部

### 就任挨拶

保健風営部長 中山 満芳

この度、保健風営部長を拝命致しました。微力ながら会員の皆様のお役に立てます様、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何卒、皆様方のご指導、ご協力を下さいます様お願い申し上げます



中山、渡邊、内野

## 第1回 保健風営部会

日時：令和3年7月12日(月)  
午前10時～午前11時

場所：茨城県行政書士会

参加者：渡邊委員長、中山副委員長、内野委員

②講師：保健風営部部員で講師：  
内野 敬仁

食品営業許可／風俗営業許可

③風営テキスト600円

### 〈議事内容〉

#### ○業務研修会

日時：令和3年12月9日(木)  
午後1時30分～午後4時

場所：茨城県開発公社ビル4F

内容：・保健（飲食店）  
・風営（風俗営業）

この2つの研修会を1度に開催

備考：①次回部会時に業務研修会が開催できるか検討する  
生の研修会ができるかどうか？  
不可能ならオンライン研修会を検討

#### ○次回部会

日時：令和3年9月3日(金) 午前10時～

場所：茨城県行政書士会

議題：①業務研修会の開催方法について  
②業務研修会の内容について  
③その他

## ● 国際部

### 就任挨拶

国際部長 松田 秀幸

令和3年度、国際部の部長職を拝命いたしました  
県南支部選出の松田秀幸と申します。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年来より、  
入管庁の取扱いは様々な変更が行われてきました。

先生方の中には、これらの対応に苦慮された方も  
多いかと存じます。これら取扱いの変更は今後も行  
われることが予見され、新たな情報にアクセスでき

ない外国人も相当数でくるものと思われま

す。このような大きな状況下において、外国人の身近  
な相談相手としての行政書士の役割は非常に大きな  
ものとなってまいります。

国際部といたしましては、会員の皆様の国際業務  
分野での活躍の一助となれますよう、様々な情報提  
供・活動展開をしてまいりますので、よろしくお願い  
申し上げます。



松田、渡邊、佐藤

## ● 市民法務部

### 就任挨拶

市民法務部長 永塚 崇洋

今期も部長職を拝命いたしました。市民法務部は  
4期目になります。

幅広い市民法務部の活動ですが、コロナ禍により、  
研修会や八士会などの対外事業が延期・中止になっ  
ている状態です。研修会はリモートなどを通じて再  
開予定ですが、行政書士のための、より実践的な、  
参加することに意義のある研修会を目指してい  
きます（基礎的なもの、書物を読めば理解できるものは、

新入会員研修や自学自習に委ねます）。

これに対し、法教育などの社会貢献活動は昨年も  
継続し、アンケート結果も過去最高の評価をいた  
だきました。今年度も行政書士の社会的認知の向上  
を図っていきます。

会員の皆様のご協力の程よろしくお願い申し上  
げます。



中村、永塚、増戸、大森、高谷

## ● 暴力団等排除総合対策委員会

### 第1回 暴力団等排除総合対策委員会 議事録

日時：令和3年7月12日(月) 午前11時～正午

場所：茨城県行政書士会

参加者：渡邊委員長、中山副委員長、小島委員

議事内容：

1. 不当要求防止責任者講習会開催についての打ち合わせ
  - ・開催日程について
  - ・講師依頼について
  - ・上記開催日程・講師については、県警本部刑事部組織犯罪対策課及び公益財団法人茨城県暴力追放推進センターとの協議のうえ、決定する予定。

なお、本会としては、

開催日：令和3年12月6日(月)

午後1時30分～午後4時30分

場所：茨城県開発公社4F会議室を予定。

2. 第2回委員会開催の予定について

日時：令和3年9月3日(金)

午前11時～正午

場所：茨城県行政書士会

参加者：渡邊律三、中山満芳、小島英樹

議題：不当要求防止責任者講習会開催についての検討



中山、渡邊、小島

## ● 申請取次行政書士管理委員会

### 第1回国際部・申請取次行政書士管理委員会合同会議

日時：令和3年7月2日(金)

場所：茨城県行政書士会事務局

出席者：渡邊副会長、松田部長、佐藤副部长、柴本前委員長、星委員、滝本委員、青山委員

内容：

- 議題1 前委員からの引継ぎ  
過去の苦情や実例を確認し、どのような対応を取ってきたかを共有し、今後どう対応すべきかを検討いたしました。
- 議題2 申請取次実績報告書

期日までに提出されない会員が常に一定数いることを鑑み、委員から個別に電話連絡することを検討いたしました。

議題3 研修の動画化

コロナ禍においてなかなか研修が開催できないことを踏まえ、研修内容を動画化して個別受講できるようにすることを検討いたしました。

議題4 その他

委員長の選出を行いました。



(上段左から) 星、松田、滝本、青山 (下段左から) 古川会長、渡邊

申請取次者会員各位

日行連申請取次行政書士管理委員会

## 「申請取次行政書士届出者名簿」の作成について

申請取次行政書士管理委員会では、入国管理業務に関する研修事業を行うとともに、「申請取次行政書士届出者名簿」（以下、「名簿」という。）の作成に取り組んでいます。適時名簿を作成して法務省出入国在留管理庁・各地方出入国在留管理局の関係部門に配付しております。本確認書は、新規、更新等により、新たに届出済証明書の交付を受けた会員に対して名簿への登載希望の意思確認を行うためのものです。

名簿は毎年1月1日を各年度名簿の登載締切り日（基準日）として作成します。つきましては、本名簿への登載を希望されない会員は、下記欄に必要な事項をご記入の上、所属単位会まで、FAX等によりご連絡願います。不同意のご連絡なき場合は、登載希望会員として登載させていただきますので、あらかじめご承知お願います。

## ●名簿記載事項について

- 本名簿記載事項は、①登録番号②氏名③氏名のフリガナ④事務所住所の郵便番号⑤事務所住所⑥事務所電話番号の6情報です。これらは、最終的に本名簿調製時点（各年度2月末）の情報で記載します。また、該当者であって登載締切り日後に単位会移動のあった会員についても同様とします。

## ●名簿登載者について

- 締切り直前の研修受講者については、新規、更新等を問わず、届出済証明書交付時期との関係から、来年度以降の掲載となることもありますので、あらかじめご承知お願います。
- 次の対象者を除外しておりますので、あらかじめご承知お願います。
  - (1) 各年度1月時点で有効に申請取次者の新規、更新等の届出を受けていると単位会が確認した者であっても、本名簿の調製時点（各年度1月末）で行政書士の登録抹消になっている者。
  - (2) 本名簿への登載を希望しない旨、単位会を通じて申出のあった者。
  - (3) 長期会費滞納会員等のため、単位会が本名簿への登載を希望しない旨、単位会から申出があった者。

..... キリトリ線 .....

所属行政書士会経由 日行連申請取次行政書士管理委員会 御中（単位会FAX \_\_\_\_\_）

## 申請取次行政書士届出者名簿（各年度1月1日現在）名簿登載不同意通知書

私は申請取次行政書士届出者名簿（各年度1月1日現在）への名簿登載を希望しませんので通知します。

年 月 日

所属会 \_\_\_\_\_ 行政書士会 \_\_\_\_\_ 行政書士証票登録番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (職印) \_\_\_\_\_ (フリガナ: \_\_\_\_\_)

事務所住所 (〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)

事務所電話 \_\_\_\_\_ 届出済証明書番号 \_\_\_\_\_



# 茨城県行政書士会会員指導委員会

## 大切なお知らせ

### 1. 職務上請求書の購入について

#### 職務上請求書購入日

職務上請求書払出日にのみ、購入ができます。

原則毎月第1・3木曜日 午後2時～午後5時

近くは8/19・9/2・9/16・10/7・10/21となります。



#### 購入方法

購入を希望される会員は、払出日までに以下のものを事務局までご持参いただくか、ご郵送ください。

- ①購入申込書（別紙様式第2号）※職印押印
- ②誓約書（別紙様式第3号）※職印押印
- ③使用済みの職務上請求書
- ④コンプライアンス研修会修了証写し

#### ※注意事項※

- ・窓口で購入する場合には、行政書士証票または会員証をご提示ください。
- ・会費滞納会員、補助者、使用人行政書士は購入できません。
- ・代金は一冊800円です。（郵送の場合には、使用済みの職務上請求書と購入された職務上請求書と一緒にゆうちょ銀行の払込取扱票を同封いたしますので、代金と送料を後ほどお支払いください。）

職務上請求書払出の際、会員指導委員会による『使用済職務上請求書』の内容確認があります。

※不適正な使用・未記載等がある場合、**即日の払出しが出来ない場合があります。**

※郵送申込みの場合も、上記払出日に内容確認のうえ送付いたしますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

#### 購入冊数

個人会員 使用中の職務上請求書を含め2冊まで

法人会員 本会に所属する社員行政書士の人数×2 + 2冊まで

#### 保管方法

- ・職務上請求書控え綴りは使用済みの日付から2年間の保管義務があります。ただし、その保管期間が過ぎた場合でも、会員指導委員会の確認を受けるまでは廃棄しないでください。確認前に紛失または廃棄してしまった場合は、「顛末書」を提出いただきます。
- ・書き損じや不使用になった場合でも、破棄や切り離しをせず、斜線を引くなどの無効処理を行い、控え綴りに保管してください。
- ・登録の抹消または法人を解散する場合には、必ず事務局まで返戻してください。

#### 紛失・盗難された場合

- ・【使用済みの職務上請求書の場合】

「顛末書」と使用済みであることを証明する帳簿（事件簿）の写しを添えて、その理由を本会事務局に報告してください。

- ・【使用中の職務上請求書】

所轄の警察署へ届出するとともに、「顛末書」により本会事務局に報告してください。不正利用防止のため法務局・茨城県・日本行政書士会連合会へ連絡いたします。

## 2. 新「コンプライアンス研修会」について

標題の件、従来の会員向け「コンプライアンス研修会」と会員補助者向け「補助者研修会」を合併リニューアルさせ、上記研修会を原則毎月1回、第1木曜日午後1時30分から開催しております。会員個々が、その補助者と共に、行政書士倫理、行政書士法、職務上請求書取扱い、処分例、組織団体等々、行政書士制度の理解を深め、その責務を再確認いただく機会としております。

この研修会は、会員及びその補助者全員を対象とするものですが、「茨城県行政書士会職務上請求書払出規程」第4条及び「茨城県行政書士会補助者規程」第6条3項に規定する研修会でもあり、その修了証は、職務上請求書を購入する際、**補助者証更新手続きの際、必要となるものです。**

なお、研修会申込書は「研修のご案内」ページにあります。

## 3. 会費滞納者及び法的措置対象者の公表について

本会の運営は、会員各位が納入された会費によって立っています。

しかし、一部の会員にあっては会費滞納に対する意識欠如のためか一向に改善努力も見られず、その対応に苦慮いたしております。このことは本会の事業遂行に大きな妨げとなることはもとより、適時納入義務を全うしている会員との間に著しく公平を欠く要因となることから解決すべき一大案件であります。

そこで本会では、平成26年10月1日から施行されました「会費滞納者の公表に関する規程」を改正し、より厳しい手段を講ずることにより、会費滞納の解消並びに滞納者ゼロを目指すこととし、平成28年12月20日開催の理事会において提案、承認可決され、同日施行されておりますことのお知らせいたします。

### 主な改正点

- ① 規程のタイトルを変更（法的措置対象者を追加対象者とするため）  
旧：会費滞納者の公表に関する規程  
新：会費滞納者及び法的措置対象者の公表に関する規程
- ② 第2条（用語の意義）に第3号を次のとおり追加する。  
（3）「法的措置対象者」とは、本会が要請した支払督促、若しくは提訴した民事訴訟（少額訴訟・通常訴訟）の相手方である会員（個人会員にあっては会員、法人会員にあっては法人及び本会に所属する社員）をいう。
- ③ 法的措置対象者を掲示するため、本条を新設追加する。  
（法的措置対象者の掲示）  
第4条の2 法的措置対象者に該当した場合、次の事項をインターネット上の本会ホームページ中会員専用ページ及び本会事務局内掲示板の両方に掲示する。  
（1）個人会員にあっては事務所名及び会員名  
（2）法人会員にあっては法人名及び本会に所属する社員名  
法的措置となる問題が解消されたとき（本会が支払督促、若しくは民事訴訟を取下げた場合を含む。）には、すみやかに掲示したすべてを削除する。

### 会費の減免について

特別な事由により会費の納付が困難な状況がある場合には、会則に延納や減免の申出をすることができる規定があります。（会則第15条）

## 4. 会員が運営するホームページ等について

日行連発第238号（平成20年5月21日）「会員ホームページ作成に際してのガイドライン」を再掲いたします。会員の皆様におかれましては、インターネットによる業務宣伝活動において、ホームページ等での表現・表示に関する疑義やトラブルが発生することがないようにご周知のほどお願い申し上げます。

### 会員ホームページ作成に際してのガイドライン

会員が、宣伝その他の目的でホームページを作成・公開するにあたり、曖昧な表記や誤解を招く表記等による依頼者、他の会員、他資格者、その他一般国民等との間でのトラブルの発生を避け、各会員がより効果的なホームページの運営を実現するとともに、行政書士制度に対する更なる信頼向上を図るため、留意すべき事項を以下に取りまとめた。

1. 法令の遵守  
法令違反となる表現、または他上業法に抵触する恐れや誤解を招く表現などは避ける。
2. 個人情報の保護  
個人情報の取扱いには十分配慮し、個人が特定可能な情報の掲載などは避ける。
3. 著作権、肖像権、その他他者の権利への配慮  
著作権や肖像権など他者が権利を有する文章・画像・情報等の掲載については、その権利を侵害することがいよう十分に配慮する。
4. 閲覧者の混乱を招く表現の回避  
依頼方法、取扱業務、報酬額やその支払い方法等の明確な記載に努め、閲覧者や依頼者とのトラブルが生じないように配慮する。
5. 行政書士の信用又は品位の保持  
行政書士の信用又は品位を害するような記載は避ける。

# ● 特定行政書士委員会

## 第1回 委員会

日 時：令和3年6月25日(金)  
午前10時～正午  
令和3年7月12日(月)  
午後1時～午後2時30分

参加者：木村委員長、柴田副委員長、内野委員

### 内 容：

#### 1. 特定行政書士ポスターの改訂

前回作成したのが平成30年7月現在のもので、3年経過したことから、最新名簿で改正し、デザインを補正してうえで、A3カラーで県と市町村の各関係機関に8月に現行ポスターの差し替え依頼文とともに送付する。

2. 行政不服審査委員会等への特定行政書士推薦依頼  
各市町村宛には、上記のポスター送付書に、行政不服審査委員会等の会員補充については、特定行政書士を充ててほしい旨の依頼文を追加する。

#### 3. 参考図書購入案内について

行政不服審査答申・裁決事例集（日本法令）の購入案内をおこなう。

編集長が茨城会の鎌田惇会員であり、執筆者に佐藤鉄也会員、安圭一会員と茨城会から3名が執筆に関わっていることから、茨城会全員に日本法令の書籍案内に加えて委員会が作成した紹介文を追加して行政茨城に同封する。



柴田、木村、内野



## ◎ 封印管理委員会

### 大切なお知らせ

茨城県行政書士会丁種会員 各位

#### 丁種封印に係る各法令の再確認のお願い

過日、当会丁種会員が、丁種出張封印を伴う登録により交付を受けた番号標を、当該車両に取り付けずに番号変更を行ったという事案がありました、

これは、道路運送車両法第11条に違反するものであり、封印の不正な取扱いにあたります。

本事案の発生を受け、茨城運輸支局より、当会に再発防止のための対策を取るよう指導があり、丁種会員の皆様に、お知らせをした次第です。

ご承知のとおり、封印取付けは道路運送車両法における重要な手続きであり、これを扱うということは、重大な責任が伴うことから、制度の維持と適正な運用は一体であることは言うまでもありません。

この度の事案については、当会に対する処分とはならなかったものの、封印委託の停止にもなりかねない事案です。

丁種出張封印は、茨城県行政書士会が封印の受託者となっておりますので、封印委託の停止がなされると、当会丁種会員すべての出張封印を行うことができなくなります。

丁種会員の皆様におかれましては、本制度が行政書士に認められた重要な業務であることを再度認識していただき、適正な運用に努めていただけるようお願いいたします。



(左から) 熊山、佐藤



(左) 小野崎